

USPTO、商標関係手数料の更新を公表

2024年11月19日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、田畑

USPTO は、11月18日付の官報¹で、商標関係の手数料を2025年1月18日に更新する旨を公表した。今般公表された手数料は、2024年3月に公表された改定案²に対する意見募集の結果を踏まえて設定されたものである。

最終決定された手数料は、例えば、マドリッド協定議定書に基づく商標の国際登録出願（以下、国際商標出願）の手数料が値上げされているなど、改定案に一部変更が加えられたものである。主な変更点については、下表に抜粋して提示したとおり、USPTOのウェブサイトにも掲載されている³。

	現行	改定案
商標出願手数料（紙、1区分）	\$750	\$850
商標出願手数料（TEAS Standard/Plus、1区分）	\$350/\$250	廃止
商標出願手数料（電子、1区分）	-	\$350
国際商標出願手数料（1区分）	\$500	\$600
国際商標出願の事後指定手数料（1区分）	\$500	\$600
出願時に指定商品・役務に関する情報に不備があった場合の手数料	-	\$100
出願時に1区分における文字数が1,000文字を超える場合の手数料	-	\$200
権利の更新手数料	\$300	\$325

今般の料金改定は、商標制度を適切に運用するために必要なものであると説明されている。上述の官報には、料金改定の根拠情報として、今後の商標出願件数、審査官数、ファーストアクション・最終判断までの審査期間（月）に関する予測も提示されている。

年度	2025	2026	2027	2028	2029
出願件数	774,000	817,000	863,000	912,000	964,000
増減率	4.6%	5.5%	5.6%	5.7%	5.7%
審査官数	806	841	876	913	948
FA期間	7.5	6.3	5.9	5.5	4.9
最終判断までの期間	13.5	11.3	10.9	9.5	8.9
料金徴収予定額 （百万ドル単位）	583	642	668	697	725

これらの主要指標の予測値は不確実性を含むものであるため、毎年見直しが行われる旨も説明されている。

（以上）

¹ 2024年11月18日付官報

² https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2024/20240402.pdf

³ USPTO ウェブサイトに掲載された主な変更点